

じぶんのため、又その家庭教育をより有効にいたしめようとのために、
家庭教育の環をいかにして家庭の目を設置し、各種団体のご
協力をいかにいかにありませう、何と云ふようにご協力のほどをお願い
いたします。

一議長(中西虎蔵君) 日程第二、会期の決定について議題に供します。
本会期については議会運営委員会におかれ、検討されておられますの
で委員長から報告願います。

(十四番 高崎豊吉君登壇)

一十四番(高崎豊吉君) 二指がございましたので報告いたします。

本会期は三月三日臨時会招集に先立ち、五月七日(日)
午後一時から議会運営委員会を開催し、会期、日程等について
慎重に検討いたしました結果、議運といひますのは、本臨時
会の会期は、本日(日)と決定いたしました。理由といひます



としては、提出された議案等が十件で、その内訳は昭和四十七年度一
般会計補正予算を初めとする各特別会計の五件と、農業委員会
委員の推せん案一件、水道の契約締結結果一件、請願二件
であります。補正予算の関係については、地税法による計費
変更の議決をいかに以後の補正である、主たるものは給水パイ
プ、アツクにかゝる人件費の計上と、計費変更承認による事業の
補正であり、特別会計においても計費変更の関連において、人
件費の補正のほか、水道の拡張事業にもなる浄水場配水地築
造事業等が見え、おいてあります。理事者の詳細な説明
をいかにこれによりご理解をいかにいかにものと判断し、又農業
委員会委員推せん、契約締結同意についてはご同意のいた
すものと存じ、則ち方ご要望することと結論をいたしたのであ
ります。なお諸君については、そのご担当委員会ご付託願

い、内会中の継続審査にお願います。方々とか妥当であるとして、以
二十件は本日一日で十分消化しうものかと判断したためでありま
す。またとて議運の決定に対し、ご理解あるご協力を賜って
本日の議事にお預けに運営できようとお願ひ申しあげまして
報告といたします。

一議長(中西虎蔵君)

大分市会期について委員長から報告さ
れたとおり七月二十九日、一日間と決定したと思ひます。かこ
のいふ異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)

「異議なし」と認めさう決定したとします。

一議長(中西虎蔵君)

日種第三昭和三十九年度補正第一般会計
補正予算案、第四十八号を議題に供します。
事務局としての議案の朗読をいたさせていただきます。

(臨時議事録長朗読) 省略

一議長(中西虎蔵君)

理事者から提案補正の説明を求めます。

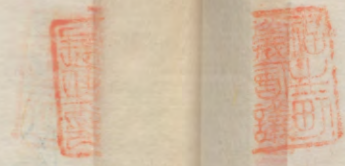
(助役森田幸造君登壇)

一助役(森田幸造君)

お話しをいたさして、昭和四十二年度福
生町一般会計補正予算第一号について説明を申しあげたいと
存じます。ご承知のとおり今回の補正予算は、前回の議会
におきましてご議決をいただきました。先ほど町長のご挨拶を申しあげまし
たとおり、今日まで付て承認がなされ、再建財政変更の内容を
おさす予算化いたしましたので、申し上げて、特別新長に
つけ加えなければならぬものはございませんので、あらかじめご了解
いたさないと存じます。ご承知のとおりです。

また予算案、及び町債についてその補正を各条項でうたっ
ておるのでございまして、今回の補正案の債八万五千円の追加

で、予算総額に於ては、この後九百七十六万三千円となるわけ
あります。なお歳入については、市町税に於いて
補正の増が二百七十五万四千円、合計に於いては、この後一千四百
十万七千円となります。この理由は、この内、調定による増が
二百五十万です。国有提供施設等所在市町村助成交付金は前年
度実績に於けるもので、予算総額が二千五百四十八万三千円となる
わけがあります。つぎの臨時地方税別交付金をござります。これは、
知のとおり税法改正によるもので、一般財源の不足にござります。これ
国が、その消費増税に於いて、額を配分するといふ、本年度のみ
の補正措置でござります。総額が五百八十七万五千円、すべ
に交付通知が来ております。地方交付税額、四百七十五千
万円は、普通交付税四千四百五十八万円、特別交付税三百万円、
普通交付税にござります。これは今年度の国の財政計画等を勘案の上、



前年度を下すもの、数字を算定し、計上したものでござります。
分相金及び買相金は、保有関係の買相金にござります。昨年
度実績を基礎として補正したものでござります。又使用料及び
手数料は、いんり処理手数料の調定減を補正したものでござります。
して、つぎの国庫支出金、及び都支金に於いても、経常的補助、
買相金等を昨年度実績に基き、算定いたし、又
建設補助金等、この内、臨時交付金に於いては、土木等を考
耐にいたして決定したものでござります。この大きなものは、国
における防衛道路補助が千九百五万円、基地外排水路補助が千
千五百円、これは中核地区排水を計画してつくもので、地方債がこれ
に於いて充てられております。横田飛行場周辺排
水路事業補助四千九百八十八万円、公園整備補助八千五百円、そ
のほか、中学校の建設補助四千三百七十三万三千円とござります。

つてあらわしめお知れ願ひたいと思ふ事なり。 本町議会費で
ぶじり年々の八十三万円の補正増で、総額二千四百四十五万円となり
なり。 内容は人件費がほとんどで、その他基地協議会等の
負担金の増等の増で、このうち次第でぶじり年。 つぎは総務費
でぶじり年、補正額二千二百九十九万円、総額七千九百六十六
万二千円、その内容は、総務管理費にまさして人件費等の経
常費、さらに交通資金対策費の新設で七十五万五千円、補正
額九百六十三万五千円、徴税費、戸籍住民登録費にまさして
人件費の増で三百四万五千円、及び七十八万円の補正、送学費
にあらわし、送学資材費有東能額費の新設を含め、
三十九万円、統計調査費で、人件費の増等により三十三万六
千円の補正、民生費の補正額が百一十八万五千円、総額が
二千四百三十一万四千円となり、その収支といたしては、収支

福祉費、児童福祉費と人件費が主で、その他児童会計
及び国保会計の繰入金、百五十五万円の減、又国民年金印紙購入代
金三十九万三千円、の減、差引、その収支が四十七万五千円、
九十九万円の増となり、このうち次第でぶじり年。 つぎの衛生費で
は人件費と伝染病院組合負担金三百七十八万円、狹小火
葬場組合負担金十八万八千八百円、西の衛生組合負担金
四百九十九万九千円、さらにじん芥、ちゅう木処理手数料三百
十三万円の増があり、計三十三万保健衛生費では三百七十九万
四円、清掃費が八百五十八万七千円、計千四百三十八万二千円
の補正でぶじり年して、総額六千四百七十四万九千円となるわけ
であります。 農林水産業費にまさしては人件費がほとん
どで、補正額三十三万四千円、減で、総額五百一十八万四千円となり、
教育費は、人件費の他、七ヶ事業の委託費三十三万四千円を加え



補正額四百七十九万
 然額四百七十九万
 土木費でござりますか、補正額三千八百九十九万七千円、
 債二百四十九万四千円となりまして、前年度更計画資料のう
 ち、事業別一覽表の事業と、人件費の補正が大きなものござ
 ります。これは道路河川橋りょう費では人件費の減と、道路
 維持、公園より災害の補正として三千万円、一般町道整備
 費九十九万六千円、緊急道路整備、五百十万、線及び四百九十
 五万、線が五十九万八千円の増、計百七十九万八千円の補正増とな
 りております。事業対策事業費においては、人件費及び業務
 費四百四十九万七千円の減、都市計画費におきまして人件費の減
 街路事業費、これは又、又、又街路でござりますか、千九百六十
 円の補正減、都市土木路費の二部事務組合負担金四百五十万円の増
 先般地区振興事業が七百八十九万九千円の減、公園整備等の新



業費が四百六十九万の減、さらに横田基地周辺道路費の新設で
 四百八十九万八千円、計三千八百九十九万六千円の増となりてあ
 ります。消防費でござりますか、消防自動車購入代として
 三百五十万円、施設管理委託料一千八万円、貯水槽築造工事
 が五十九万円、この補正総額が三百三十九万七千円の増、合計八
 百六十九万四千円となりております。つぎに教育費でござ
 りますか、補正額八千三百三十万八千円、総額二億五千四百三
 十九万八千円となりますが、この主たるものは人件費の他、小
 学校の建設費とはいじめ、一般経常経費の総額が若干見
 込まれておる次第でござります。まず教育総務費でござ
 りますか、これは人件費のほとんどが、百六十九万三千円の補正増
 つぎの小学校教育費では人件費のほか学校維持費が約九十九万円、
 事業費で、町立第二小学校建設費九十九万円、同じく第

三小學校千七百六十五万九千円、同じく第四小學校千四百八
十五万六千円、さらに給食管理事務千一万八千円を加へ、計
四千二百五十七万六千円の増とす。この増の大部分は、中學校
費は人件費のほか一般経費費約五百万円、その第三小學校
の備品費が組入れてあります。さらに第三小學校建設費三千九
十萬六千円を加へて、合計四千八百八十六万五千円の増、これに
社会教育費にかけると人件費の増等にさう三千五十七万七千円の増と
合計とされておる次第でございます。公債費は一増借入金の利
子の削減を含め九十八万五千円の減で、総額一千三百四十九万七
千円となつております。その備費は三百九十九万七千円
を減して九十九万七千円となりませんが、これはその内の
財源充當へ振り替へられたわけでございます。なお前年度
繰上充用金は仮決算によつて前年度の見込額、四千三百七十九

万七千円と見積り、三千六百五十五万七千円の減となつて
おるわけがあります。以上各款の増で、歳入歳出とも一億八
百九十九万の増と増により、総額は一億九百七十六万七千円とな
つております。なお地方債については今年度のサの
特別事業債の総額と、当初の増減が、からずして大増の
増額とすべしでございます。何とぞよろしくご審議のうえ
ご可決のほどをお願いいたします。甚だ感蒙をござります。が
説明を終らせていただきます。

一議長(中野虎蔵 君)

はい、より復疑を行います。

一五番(大沼秀伍 君)

ただいま理事者から説明があったわけが

すか本来ならば増と減の増という、当初予算を大増に上
げることは重大変更を意味するわけが、先般の計費変更は
おいて大体その内訳を承知するということもあるわけが、細

のく検討いたしますとかなり変わつておる点があり。又その点を
 削減という関係もありますので、その整理を前にご質問のいたしな
 いと思ひます。最初、新設の交通安全対策費、七千
 五万五千元の計とされておりました。先般も私は一般質問の中
 で申し上げておいたわけですが、現状にマッチしたものと申し上げま
 す。その内容は一般歳入を充てるものか。又は国との都の
 至り余りのようなものか。あつてそれを捻出するのか。こうして中
 ありて財源のあらえどもつてやうな点のどの点で説明願ひ
 たいと思ひます。その内、交通振興費、燃料費、三月が計
 に入つておりました。これはどこに負担するものか、合せて説明
 を願ひたいと思ひます。つぎに民生費についてお聞きします
 が、社会福祉、給養費の福祉会助成金として当初予算が十
 万五千元。今回の補正で三十五万四千円とつておられるのであ

ります。この内にお聞きしてやはり都にあるのは国の補助金
 などのようなものであつたのか。一般歳入の五万四千円とつておられ
 るのですか。そのうち五千元について説明願ひたいと思ひます。

つぎに衛生費で狭小市場組合負担金、当初予算では三十五万
 円。今度は十八万九千円とつておりました。この点の理由を
 お聞きしたいと思ひます。又当初衛生車を購入する計画が
 あつたやうですが、その車の見直し等についてお聞きしたいと思ひ
 ます。

その内、お聞きした処理費におきまして三百三十万円の補
 正がなされておりました。その材料費、三月までの増はどのような
 根拠でなされたのか。あるいはそれが各町の負担金の数字になつて
 あつたのか、お聞きします。その配分はどのような形になつてお
 るのか、説明願ひたいと思ひます。つぎは土木費についてお聞き
 します。先ほどの助養費の説明で大体のことが分りますが、例えば道路新設改良

助金として十七万三千円の補助があります。 予定の場所と
りかしては、熊野橋と、防衛施設事務所のカーブを予定
してあります。 又備前購入費の繰越金十五万円ございませ
ぬ。 三つについては内田自動車店のところと、銀座通りの終り
三つから熊川の先田さんの方まで、三つは非常に交通事故
が多いところとで、そこに反射鏡をつけたいということござい
ます。

一、民生課長（森田武君） 民生関係の歳入の内、都補助金の民生費
補助金で、老人クラブ補助金三万六千円、三つは歳入の内
社会福祉費の福生町福寿会助成金三万五千四百円、差引き
なしにして、一万八千円を町で負担し、三つは昨年十月から老
人クラブが三つあったのが九つにかえられてあります。 一カ月
間五百円の費用に計して、国と都が四百円の補助金を

出すわけだ、その補助金でござります。 三つからじんば処理
費の委託料、三つは当初予算にとると九百八十円、三つは
ちゅうぎん等の処理手数料で、三つはその後物価の変動等がござい
まして契約額が変更となり、一千五百と千九百円とになってい
てあります。

一、健康課長（乙津東吉君） 火葬場組合の負担金について申しわけ
です。 三つは火葬場施設の整備費増でございまして、福生
町の分担金が五万八千八百円、羽村が六万八千円、瑞穂
町が五万七千五百円となっております。 三つから福祉課の件
については町長から報告いたします。

一、町長（石川孝太郎君） 福祉課の点でござります。 誠にどうも見
込み違いをしていて恐縮に存じております。 田口谷の障壁
事務所は三つとも呼ばれていて、概観図のあったわけをござります。